



## 若山 理子がカバー株式会社<5253>株式の大量保有報告書を提出



カバー株式会社<5253>について、若山  
理子が3月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役である谷郷元昭を委託者とし、提出者を受託者とする時価発行新株予約権信託により、新株予約権を保有しております。なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者（受託者以外の者）に対して交付するというインセンティブ制度です。」によるもの。

報告書によると、若山  
理子のカバー株式会社株式保有比率は、8.90%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年3月27日。